公益社団法人岸和田青年会議所運営規程 新旧対照表

新 旧 第 3 条 (室及び委員会) 第 3 条 (室及び委員会) 1. 定款第3条の目的達成に必要な事 1. 定款第3条の目的達成に必要な事項を調 項を調査、研究、又は実施するために室 査、研究、又は実施するために室及び委 ないし委員会を置く。 員会を置く。 第10条 第10条 2. 各委員会の個別活動は必ず例会に於いて報 2. 各委員会の個別活動は必ず例会に於いて報 告され、全会員に理解されなければならない。 告され、全会員に理解されなければならない。 会員は例会に出席して JC 活動全体の活動報告 を聞き、意見を述べ決定に参加する義務を有す る。 第 11 条 (例会の日時会場) 第 11 条 (例会の日時会場) 例会の日(或いは曜日)、時間、会場は、 例会の日(或いは曜日)、時間、会場は 変更しないことを原則とするが、毎月 毎月定例理事会に於いて決議する。 定例理事会に於いてその確認又は変更 を決議する。決定した日時、会場は延 滞なく日本 JC 等へ報告する。 第 13 条 (例会の通知及び返信その他) 第 13 条 (例会の通知及び返信その他) 1. 必ず返信を取るようにする。 1. 必ず返信を取るようにする。 2. 例会通知は開催日少なくとも1週間前に全 2. 例会通知は開催日少なくとも1週 会員に通知すること。 間前に全会員に到着すること。 尚、例会運営上、返信を必要とす 3. 会員は出欠の如何を問わず必ず返信する義 務を有する。 る時は、往復ハガキ或いは返信つきで発送 する。 3. 会員は出欠の如何を問わず必ず返 信する義務を有する。 第 15 条 (基本フォーム) 第 15 条 (基本フォーム) 1. 開会(定時に開催) 1. 開会(定時に開催)

- 2. 国家斉唱
- 3. IC ソング斉唱
- 4. JCI クリード唱和
- 5. JC 宣言朗読並びに網領唱和
- 6. 出席者点呼確認(オブザーバー紹

介)

- 7. セクレタリー議事録署名者の指名
- 8. 理事長挨拶
- 9. 例会行事
- 10. 協議事項
- 11. 報告事項

日本 JC 地区ブロック協等の報告

理事会報告 委員会報告 その他報告

- 12. 会員消息
- 13. 閉会

尚、例会の行事は知識教養を広め るための行事を開催することを原則とする。

- 2. 国家斉唱
- 3. IC ソング斉唱
- 4. JCI クリード唱和
- 5. JC 宣言朗読並びに JC 網領唱和
- 6. 出席者点呼確認(オブザーバー紹

介)

- 7. セクレタリー議事録署名者の指名
- 8. 理事長挨拶
- 9. 例会行事
- 10. 協議事項
- 11. 報告事項

日本 JC 地区ブロック協等の報告

理事会報告 委員会報告 その他報告

- 12. 会員消息
- 13. 若い我等
- 14. 閉会

尚、例会の行事は知識教養を広め るための行事を開催することを原則とする。